株主各位

第88回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

会社の新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

上記の事項は、法令および定款第15条の定めに基づき当社ホームページに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

丸一鋼管株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

１．当事業年度末日における当社の取締役が保有する新株予約権の状況（2022年３月31日現在）

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	発行価額	保有者数
第１回	４個 （１個当たり1,000株）	普通株式　4,000株	2005年７月８日から 2025年６月29日まで	無償	３名
第２回	57個 （１個当たり100株）	普通株式　5,700株	2006年11月10日から 2026年11月９日まで	１個当たり 228,100円	３名
第３回	34個 （１個当たり100株）	普通株式　3,400株	2007年９月11日から 2027年９月10日まで	１個当たり 241,600円	３名
第４回	38個 （１個当たり100株）	普通株式　3,800株	2008年９月11日から 2028年９月10日まで	１個当たり 243,100円	３名
第５回	69個 （１個当たり100株）	普通株式　6,900株	2009年９月９日から 2029年９月８日まで	１個当たり 138,300円	３名
第６回	77個 （１個当たり100株）	普通株式　7,700株	2010年９月９日から 2030年９月８日まで	１個当たり 139,100円	３名
第７回	72個 （１個当たり100株）	普通株式　7,200株	2011年９月９日から 2031年９月８日まで	１個当たり 132,700円	３名
第８回	88個 （１個当たり100株）	普通株式　8,800株	2012年９月11日から 2032年９月10日まで	１個当たり 118,800円	３名
第９回	63個 （１個当たり100株）	普通株式　6,300株	2013年９月10日から 2033年９月９日まで	１個当たり 186,600円	３名
第10回	65個 （１個当たり100株）	普通株式　6,500株	2014年９月９日から 2034年９月８日まで	１個当たり 213,500円	３名
第11回	56個 （１個当たり100株）	普通株式　5,600株	2015年９月９日から 2035年９月８日まで	１個当たり 224,900円	３名
第12回	65個 （１個当たり100株）	普通株式　6,500株	2016年９月９日から 2036年９月８日まで	１個当たり 279,300円	３名
第13回	73個 （１個当たり100株）	普通株式　7,300株	2017年９月９日から 2037年９月８日まで	１個当たり 246,700円	３名
第14回	68個 （１個当たり100株）	普通株式　6,800株	2018年９月11日から 2038年９月10日まで	１個当たり 256,000円	３名

（注）１．上記新株予約権の１株当たり行使価格は、１円であります。
２．上記新株予約権の行使は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日間に限られます。
３．社外取締役および監査役は保有しておりません。

２．当該事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

３．その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、MKK・USA・インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、マルイチメックスS.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC、マルイチ・ネブラスカ・チューブLLCは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区　　分	支　払　額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45百万円
②	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

（注）１．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについての必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
３．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。

３．非監査業務の内容

該当事項はありません。

４．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

会社の体制および方針

１．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

（１）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「経営理念」に基づき、丸一鋼管グループ「企業行動規範」、「企業行動基準」を定め、当社グループの全員がこの規範の精神を理解し、これを遵守する。

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令および定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングするとともに、当社グループの全員が遵守すべき行動基準として「コンプライアンス・マニュアル」、「企業倫理ハンドブック」を作成し、その実効性確保に努める。また、内部監査室による監査と監査役の監査を充実させ不祥事の早期発見に努める。

当社は、法令・定款に違反する恐れのある事項を、直接通報するコンプライアンス相談窓口を設置し、適切に運用する。

当社は、「企業行動基準」により、反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力排除に向けた対応組織としてコンプライアンス委員会が外部の専門機関と連携の上、毅然とした態度で対応する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行状況を事後的に確認する方法として、当社の文書の作成と保存・管理に関する社内規程に基づき重要情報の保存・管理を行う。

（３）当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社のグループ会社に関する管理は「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については当社の取締役会に報告を行う。

② 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応を行うため「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

③ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役会に係る社内規則および規程に基づき職務を遂行する。

当社は、原則毎月開催の経営の意思決定を行う取締役会に加え、執行役員制度を導入し、執行役員会も毎月開催することで、経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化・活性化を図る。

当社は中期経営計画を策定し、当社グループとして達成すべき目標を明確化する。

④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス委員会を設置し、法令および定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングするとともに、当社グループの全員が遵守すべき行動基準として「コンプライアンス・マニュアル」、「企業倫理ハンドブック」を作成し、その実効性確保に努める。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、グループ会社に内部監査を実施し当社グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。

（４）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には内部監査室所属員に職務の補助を委任する。

（５）監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の人事・組織の変更については予め監査役会の同意を必要とする。

（６）監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

職務の補助を委任された内部監査室所属員は専ら監査役の指揮命令に従うものとする。

（７）取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は毎月開催される取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し取締役の報告を聴取する。使用人の監査役に対する報告は原則取締役を経由して行うが、緊急時には取締役への報告と同時に監査役に直接報告を行う。

当社の監査役が必要と判断した情報については、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

（8）監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

（9）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をした時は、当社は速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役がその必要性を認めた時は監査の実施に当たり弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携および内部監査室との連携を行うことができる。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 内部統制システムについては、その強化に取り組んでおります。当事業年度は総合的なリスク評価のもと、重点対象先、テーマを選定し、整備・運用状況を内部監査室がモニタリングを実施し、実効性ある管理体制の構築に取組み、企業集団の内部統制システムの運用状況を定期的に確認した上で、必要に応じて見直しを行っております。

② コンプライアンスについては、企業集団内において「内部通報制度」を設け、毎年実施の本社研修会と、現場での研修会も実施し活動の充実を図っております。

③ 当社グループ会社の事業報告については、定期的に当社取締役会への報告、ならびにグループ会社毎の個別報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

３．会社の支配に関する基本方針

当社は、株主価値向上が経営の最重要課題の一つと認識しており、その一環として株主重視の資本政策を継続してきております。また、当社の企業価値を向上させるため2021年４月に「第６次中期経営計画」を策定し、「主要施策(1)：国内での取り組み」として①生産販売の回復と高収益体質の維持、②丸一ステンレス鋼管の営業利益率10％目標、③グループ企業間のシナジー効果の発揮、④堺工場のSR仕上工程、九州工場のGHライン、東京/名古屋工場の設備改修など168億円の投資、⑤生産及び営業でのデジタル化の一層の推進による生産性の向上、⑥ESGレポートの作成。ゼロカーボンへの対応の国内関連会社や海外現法への順次展開、⑦女性人材、海外人材の一層の活用、⑧遊休土地、建物の利活用、⑨オープンイノベーションの展開、「主要施策（2）：海外での取り組み」として①営業利益率目標：米国Leavitt社の５％以外は10％の達成を目標とする、②SUNSCO：国内販売比率をさらに高め(50％以上)収益基盤を強固に、③自動車二輪車関係工場での設備投資の継続と収益の拡大、④インドKUMA社の四輪二輪の排ガス用ステンレス鋼管以外の製品需要の捕捉と投資の検討、⑤丸一ステンレス鋼管の海外進出の検討、⑥現地人材の育成による人材現地化の更なる推進、⑦海外でのESGへの取り組み、⑧国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討の継続、「主要施策(3)：株主還元と社会貢献」として①株主還元：配当方針の堅持、②社会貢献：各国での社会貢献を継続の３点を主要施策として取り組んでまいります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に引き続き取り組み、一層の持続的成長を図るとともに、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する配当の重要性は従来から強く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行う目的で、業績に連動した配当を行うとの方針の下、具体的には「個別損益計算書におけるみなし当期利益（経常利益×（１－実効税率））の50％相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間80円の配当金を維持する」としております。また、当社では期末配当の基準日を毎年３月31日とし、中間配当の基準日を毎年９月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当を可能としております。さらに、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度も実施しております。

一方、自主独立の鋼管専業メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と生産性の向上および効率化による競争力の強化が不可欠であります。そのために当社グループでは、常に生産設備の見直し、更新・拡充を行っており、競争力確保を目的とした投資も積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業展開に備えるための内部留保もまた永続的な株主価値向上のうえから極めて重要だと考えております。

当期（第88期）は、中間配当金として１株当たり40円00銭を実施、また、年間配当金を１株当たり91円00銭、うち期末配当金として51円00銭の支払を2022年５月12日開催の取締役会で決議いたしました。なお、次期の利益配分に関する基本方針につきましては、当社配当方針に基づき実施する所存です。

以　上

連結株主資本等変動計算書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**9,595**	**15,899**	**261,392**	**△28,923**	**257,963**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,175		△7,175
親会社株主に帰属する当期純利益			27,760		27,760
自己株式の取得				△5,323	△5,323
自己株式の処分		3		41	44
自己株式の消却		△106	△24,026	24,132	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**△103**	**△3,440**	**18,850**	**15,306**
当期末残高	**9,595**	**15,796**	**257,951**	**△10,072**	**273,270**

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**14,568**	**△3,270**	**△26**	**11,271**	**162**	**7,579**	**276,977**
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△7,175
親会社株主に帰属する当期純利益							27,760
自己株式の取得							△5,323
自己株式の処分							44
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,908	4,276	747	12,932		2,376	15,309
連結会計年度中の変動額合計	**7,908**	**4,276**	**747**	**12,932**	**－**	**2,376**	**30,615**
当期末残高	**22,477**	**1,006**	**720**	**24,204**	**162**	**9,955**	**307,593**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　15社

連結子会社の名称　丸一鋼販株式会社、北海道丸一鋼管株式会社、四国丸一鋼管株式会社、
九州丸一鋼管株式会社、株式会社アルファメタル、丸一ステンレス鋼管株式会社、
マルイチ・アメリカン・コーポレーション、ＭＫＫ・ＵＳＡ・インク、
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブＬＬＣ、
マルイチメックス S.A. de C.V.、
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブＬＬＣ、
マルイチ・ネブラスカ・チューブＬＬＣ、
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド

このうち、マルイチ・ネブラスカ・チューブＬＬＣについては持分を新たに取得したことにより、当連結会計年度において連結子会社に含めることとしました。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称　沖縄丸一株式会社他5社

連結の範囲から除いた理由

沖縄丸一株式会社及びその他5社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の会社の数及び会社の名称

持分法適用の非連結子会社数

該当する非連結子会社はありません。

持分法適用の関連会社数　5社

持分法適用の関連会社の名称　ウィニング・インベストメント・コーポレーション
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス
株式会社セイケイ
丸一金属制品（佛山）有限公司ほか1社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び理由

非連結子会社である沖縄丸一株式会社及びその他5社、関連会社である東洋特殊鋼業株式会社及びその他2社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る決算書を使用しております。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸一鋼販株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の決算日は2月末日であります。また、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、ＭＫＫ・ＵＳＡ・インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブＬＬＣ、マルイチメックス S.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブＬＬＣ、マルイチ・ネブラスカ・チューブＬＬＣ、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドの決算日は、12月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、上記の決算日現在の決算書を使用しております。ただし、上記の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

２．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

製　品 …… 主として総平均法によっております。

原材料 …… 主として移動平均法によっております。

貯蔵品 …… 主として最終仕入原価法によっております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　10年～50年

機械装置及び運搬具　5年～14年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア　5年

顧客関連資産　15年

（３）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準（過去の実績をベースに、将来の見込額を加味）により支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

（4）収益及び費用の計上基準

当社グループは主に鋼管、表面処理鋼板などを生産・販売しております。これらの製品の販売については、顧客への引き渡し又は顧客による検収により、顧客に製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

（5）退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。なお、一部の連結子会社はその発生年度より10年の定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（6）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段　……　為替予約

ヘッジ対象　……　製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

（7）のれんの償却に関する事項

発生原因に応じて、20年以内の一定の年数の定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。

（8）追加情報

当社は、2017年８月８日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員（以下「当社グループ従業員」という）の年齢に応じてポイントを付与し、当社グループ従業員が付与された累計ポイントを当社株式に交換して給付する仕組みです。

当社グループ従業員に対して給付する株式については、あらかじめ設定した信託（以下「本信託」という）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は当連結会計年度末284百万円、また、株式数は当連結会計年度末84,174株であります。

３．会計方針の変更

・「収益認識に関する会計基準」の適用に伴う変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、累積的影響額がなかったため、期首の利益剰余金は加減しておりません。

なお、当会計基準の適用による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

・「時価の算定に関する会計基準」の適用に伴う変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

４．連結貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　　156,878百万円

（２）保証債務

① 保証債務

当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

Ｊ・スパイラル・スチール・パイプ・カンパニー・リミテッド　　77百万円

また、当社は、関係会社である丸一金属制品（佛山）有限公司の資金調達について、経営指導念書を差し入れております。

② 受取手形裏書譲渡高　　13百万円

（３）担保に供している資産及び担保に係る債務

担保債務はありませんが、担保に供している資産は以下のとおりです。

現金及び預金	1,392百万円
売掛金	1,938百万円
製品	567百万円
原材料及び貯蔵品	1,699百万円
建物及び構築物	68百万円
機械装置及び運搬具	723百万円
土地	322百万円
建設仮勘定	3百万円
その他	750百万円
合計	7,467百万円

５．連結損益計算書に関する注記

（１）通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価　　830百万円

（２）固定資産の減損損失

当連結会計年度において、連結子会社の株式会社アルファメタルに関連し下記の減損損失を計上しております。

当社グループは原則として管理会計上の区分を考慮し、グルーピングをしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

場所	用途	種類	減損損失
日本　福岡県	その他事業	建物及び構築物	42百万円
		機械装置及び運搬具	82百万円
		土地	49百万円
		その他	68百万円
		合計	242百万円

株式会社アルファメタルでは、新型コロナウイルス感染症および半導体不足による自動車関連の減産等により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり減損の兆候が認められたことから、将来キャッシュ・フローを用いて回収可能価額を算定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（242百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は8.0％を使用しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式 普通株式	94,000,000	－	10,000,000	84,000,000
合計	94,000,000	－	10,000,000	84,000,000
自己株式 普通株式	12,089,282	1,959,709	10,015,626	4,033,365
合計	12,089,282	1,959,709	10,015,626	4,033,365

（注）１．発行済株式の減少株式数は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少10,000,000株であります。

２．自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式が含まれております。(当連結会計年度期首88,200株、当連結会計年度末84,174株)

３．自己株式の増加株式数は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加1,959,200株及び単元未満株式の買取による増加509株であります。

４．自己株式の減少株式数は、上述の自己株式の消却による減少10,000,000株、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度に基づく従業員への給付等による減少4,026株及び譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少11,600株であります。

（２）当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	3,894	47.50	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	3,280	40.00	2021年9月30日	2021年11月30日

（注）配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式に対する配当金が含まれております（2021年５月12日開催の取締役会4百万円、2021年11月８日開催の取締役会3百万円)。

（３）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当の 原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	4,082	利益 剰余金	51.00	2022年3月31日	2022年6月27日

（注）配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

（４）当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数及び自己新株予約権に関する事項

普通株式 86,500株

7．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（(注)を参照ください)）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	82,964	82,964	－
長期借入金(※)	458	457	△0

（※）流動負債に記載している短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注)市場価格のない株式等は「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	14,830
投資事業有限責任組合出資金	1,237

（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	41,507	－	－	41,507
社債	－	9,254	－	9,254
その他	－	18,055	－	18,055
資産計	41,507	27,309	－	68,817

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は14,147百万円であります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	457	－	457
負債計	－	457	－	457

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

８．賃貸等不動産に関する注記

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

９．企業結合等に関する注記

取得による企業結合

（１）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　ジェネバ・ストラクチュアル・チューブズＬＬＣ

事業の内容　　鋼管の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

米国中西部では、シカゴに拠点を構えるマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブＬＬＣ(以下 Leavitt社)から同地区のユーザーに製品供給してまいりましたが、この度、ネブラスカ州のジェネバ・ストラクチュアル・チューブズＬＬＣ（以下GENEVA社）を買収したことにより、丸一鋼管グループとして同州周辺の市場への供給体制が整います。また、GENEVA社とLeavitt社とのシナジーにも期待しております。これにより、当社の米国における拠点は、ロスアンゼルスのマルイチ・アメリカン・コーポレーション、ポートランドのマルイチ・オレゴン・スチール・チューブＬＬＣ、シカゴのLeavitt社及びネブラスカのGENEVA社の4拠点体制となり、米国内での「需要地生産体制」を充実させるため、IPSCO TUBULARS INC.より全持分を取得しました。

③ 企業結合日

2021年11月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

⑤ 結合後企業の名称

マルイチ・ネブラスカ・チューブＬＬＣ

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全持分を取得するためであります。

（２）連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年11月１日から2021年12月31日まで

（３）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,786百万円
取得原価		2,786百万円

（４）主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士に対する報酬等　49百万円

（５）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

236百万円

② 発生原因

主に今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

（６）企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額並びその主な内訳

流動資産	1,732百万円
固定資産	864百万円
資産合計	2,596百万円
流動負債	46百万円
負債合計	46百万円

（７）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
商標権	34百万円	2年
顧客関連資産	410百万円	15年
受注残高	7百万円	1年
合計	452百万円	13年

１０．収益認識に関する注記

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、主に鋼管、表面処理鋼板などを生産・販売しており、各地域別の売上高は以下のとおりであります。

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
外部顧客への売上高	136,106	48,699	39,412	224,218

（２）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「２．会計方針に関する事項」の「（４）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（３）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	37,473	50,248
契約負債	134	127

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。

１１．一株当たり情報に関する注記

（１） １株当たり純資産額　3,719円99銭

（２） １株当たり当期純利益　340円83銭

（３） 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　340円47銭

（注）１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております（当連結会計年度末84,174株）。

１株当たり当期純利益および潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております（当連結会計年度86,316株）。

株主資本等変動計算書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	9,595	14,631	103	14,734	2,398	124	82	174	147,000
当期変動額									
剰余金の配当									
特別償却準備金の取崩						△124			
固定資産圧縮積立金の取崩								△7	
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
自己株式の消却			△106	△106					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△103	△103	－	△124	－	△7	－
当期末残高	9,595	14,631	－	14,631	2,398	－	82	166	147,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	60,889	210,670	△28,923	206,076	13,787	13,787	162	220,026
当期変動額								
剰余金の配当	△7,175	△7,175		△7,175				△7,175
特別償却準備金の取崩	124	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	7	－		－				－
当期純利益	15,329	15,329		15,329				15,329
自己株式の取得			△5,323	△5,323				△5,323
自己株式の処分			41	44				44
自己株式の消却	△24,026	△24,026	24,132	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					5,000	5,000		5,000
当期変動額合計	△15,739	△15,872	18,850	2,875	5,000	5,000	－	7,875
当期末残高	45,149	194,797	△10,072	208,951	18,788	18,788	162	227,902

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

…… 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

① 製　品 …… 総平均法によっております。（ただし、仕入製品は最終仕入原価法によっております）

② 原材料 …… 移動平均法によっております。

③ 貯蔵品 …… 最終仕入原価法によっております。（ただし、ロールについては4年償却を行っております）

（3）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10年～50年

機械装置及び運搬具　　5年～14年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（4）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準（過去の実績をベースに、将来の見込額を加味）により支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（5）収益及び費用の計上基準

当社は主に鋼管、表面処理鋼板などを生産・販売しております。これらの製品の販売については、顧客への引き渡し又は顧客による検収により、顧客に製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、 出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社は製造子会社に対して原材料である帯鋼を販売し、製造子会社が生産した鋼管を購入しておりますが、当該取引について有償支給取引として帯鋼の譲渡に係る収益は認識しておりません。なお、販売した帯鋼は子会社において在庫管理が行われているため、在庫の消滅を認識しております。

（6）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段　……　為替予約

ヘッジ対象　……　製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

（7）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（8）追加情報

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

２．会計方針の変更に関する注記

・「収益認識に関する会計基準」の適用に伴う変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は製造子会社に対して原材料である帯鋼を販売し、製造子会社が生産した鋼管を購入しております。当該取引は買戻し契約に該当する有償支給取引であり、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、累積的影響額がなかったため、期首の繰越利益剰余金は加減しておりません。

なお、当会計基準の適用による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

・「時価の算定に関する会計基準」の適用に伴う変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

３．貸借対照表に関する注記

（１）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	19,325百万円
短期金銭債務	5,232百万円
長期金銭債権	1,531百万円

（２）有形固定資産の減価償却累計額　79,756百万円

（３）保証債務

当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

Ｊ・スパイラル・スチール・パイプ・カンパニー・リミテッド　77百万円

当社は、下記の関係会社の設備購入に関する債務に対し、保証を行っております。

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー　160百万円

また、当社は、関係会社であるマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド並びに丸一金属制品（佛山）有限公司の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

４．損益計算書に関する注記

（１）通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価　191百万円

（２）関係会社との取引高

売上高	38,445百万円
仕入高	57,653百万円
営業取引以外の収益	868百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式　4,033,365株

（注）自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式84,174株が含まれております。

６．税効果会計関係に関する注記

（１）繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認額	181百万円
賞与引当金繰入超過額	203百万円
退職給付引当金超過額	505百万円
有価証券評価損	373百万円
関係会社株式評価損	6,853百万円
その他	302百万円
繰延税金資産小計	8,420百万円
評価性引当金	△7,256百万円
繰延税金資産合計	1,164百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△109百万円
その他有価証券評価差額金	△7,772百万円
繰延税金負債合計	△7,881百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△6,717百万円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	30.5 %
(調整)	
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	△3.0 %
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.2 %
その他	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8 %

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	丸一鋼販株式会社	91.1% (27.8%)	役員の兼任 当社製品の販売 帯鋼の購入　等	製品の売上 （注１）	36,421	売掛金	16,279
				帯鋼等仕入 （注１）	35,467	買掛金	2,988
子会社	四国丸一鋼管株式会社	100.0% (9.8%)	役員の兼任 帯鋼の売上 鋼管の購入　等	鋼管仕入 （注１）	9,799	買掛金	813

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（注３）議決権の所有割合の（）内は間接所有で内数であります。

８．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

９．一株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　2,847円94銭

（２）１株当たり当期純利益　188円20銭

（３）潜在株式調整後１株当たり当期純利益　188円00銭

（注）１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております（当事業年度末84,174株）。

１株当たり当期純利益および潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております（当事業年度86,316株）。